

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	地域安全推進事業（東区）				事業番号	213-007	
担当部署名	東区役所	局	—	部	自治推進課		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	5.強くしなやかな都市基盤 ～Resilient～		施策	(5)犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
			有	取組の方向性	①防犯環境の整備				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	大阪重点犯罪認知件数				
			有	現状値	1,195件(2019年)		目標値	900件(2025年)	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(16)平和と公正をすべての人に		ターゲット	16.1	
			有	取組	防犯カメラや防犯灯の戦略的な設置				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	大阪重点犯罪認知件数※不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、特殊詐欺、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい				
			有	現状値	913件(2022年)		目標値	900件(2025年)	

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	平成 12 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 12 年度
4	実施根拠	・堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例 ・堺市暴力団排除条例		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁・各区役所					
6	事業の対象	東区民（特に犯罪被害に遭いやすい女性、高齢者、児童等）、事業者、地域団体等				対象数	単位
						約8万	人
7	事業の目的	住民にとって犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざす。					

8	事業内容	○防犯環境の整備 ・区の防犯環境を考慮し、警察署と連携・協議の上、戦略的に整備を行った公設防犯カメラ・防犯灯の運用。 ・LED防犯灯更新補助金において、校区自治連合会等への蛍光灯型等の防犯灯からLED防犯灯への更新補助を実施。 ・地域が設置した防犯カメラの公設化を実施。 ○自主防犯活動への支援 ・防犯協議会への事業補助や、自主防犯パトロール団体への防犯資機材等の支給、青色防犯パトロール活動費用や車両の安全運行に係る機器設置の補助等を実施。 ○特殊詐欺被害防止 ・特殊詐欺の被害が特に多い高齢者世帯を対象として、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を実施。 ・特殊詐欺被害撲滅への決意表明を契機とした、「さかい運動」を基軸とした啓発の強化及び特殊詐欺の発生状況に応じた迅速な対策を実施。 ○広報啓発活動 ・広報紙やホームページ等での各種防犯情報の発信、警察や関係団体との連携による防犯キャンペーン等を実施。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					

9	主な支出先	校区自治連合会、防犯協議会、青色防犯パトロール団体等					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
11	大阪重点犯罪認知件数（大阪府警察が認知した大阪重点犯罪の件数）（東区） ※目標値及び実績値は、1～12月で算出	件	目標値	76	72	84	67
			実績値	76	88		
			達成率	100%	82%		
	当該指標を選定した理由	大阪重点犯罪認知件数は、「堺市基本計画2030」のKPIとなっており、当該件数の減少は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	目標値については、「堺市基本計画2030」の目標値を踏まえて設定。					
12	戦略的公設防犯カメラの設置台数	台	目標値	31	31	31	
			実績値	31	31		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	大阪重点犯罪認知件数の減少に寄与する取組であるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	東区における戦略的公設防犯カメラの設置台数					

令和8年度 事務事業評価シート (2)

事務事業名	地域安全推進事業（東区）	事業番号	213-007
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。(単位：千円)

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費 (a)	4,181	15,229	17,837	13,798	18,055
	財 国支出金	0	0	0	0	0
	源 府支出金	0	0	0	0	0
	内 市債	0	0	0	0	0
	訳 その他 (公共施設等特別整備基金繰入金)	0	11,030	13,410	9,661	13,410
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	4,181	4,199	4,427	4,137	4,645
14	人件費 (b)	4,050	4,050	4,200	4,200	4,350
15	年間経費 (c)=(a)+(b)	8,231	19,279	22,037	17,998	22,405

事業費の内訳

(单位:千元)

16	事業費内訳	項 目		年度		事業費	うち 一般財源	項 目		年度		事業費	うち 一般財源
		戦略的公設防犯カメラ設置事業		R7	決算	2,661	2,661	その他報償費		R7	決算	45	45
				R8	予算	2,242	2,242			R8	予算	45	45
		防犯事業補助金		R7	決算	1,061	1,061	戦略的防犯灯修繕料		R7	決算	0	0
				R8	予算	1,057	1,057			R8	予算	136	136
		青色防犯パトロール活動補助金		R7	決算	370	370	事務消耗品購入費		R7	決算	0	0
				R8	予算	405	405			R8	予算	540	540
		青色防犯パトロール車両修繕補助金		R7	決算	0	0			R7	決算		
				R8	予算	220	220			R8	予算		
		LED防犯灯更新補助金		R7	決算	9,661	0			R7	決算		
				R8	予算	13,410	0			R8	予算		

IV. 事業の効率性

単位当たり経費

17		区 分	単位	令和6年度	令和7年度
	①	年度末時点の推計人口（東区）	人	85,802	85,713
	②	上記①にかかる年間経費	千円	19,279	17,998
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	225	210
		算出についての説明等	東区民1人あたりの防犯事業費		

V. 評価

費用対効果に係る所見

18 ・令和7年度もLED防犯灯への更新補助を実施したことにより、防犯に向けた取組の強化など地域安全推進事業を継続的に実施することができた。
 ・令和7年度の大阪重点犯罪認知件数は前年度と比較増加した。状況を注視しつつ、引き続き防犯灯・防犯カメラ設置による防犯環境の整備や青色防犯パトロール活動等の地域による自主防犯活動への支援、地域・警察と連携した各種取組を進めることで犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現を図る。
 ・広報誌等の啓発だけでなく被害防止のための警察庁推奨の詐欺対策アプリの使用推進等の啓発活動を行っていく。
 ・地域や警察、関係機関と連携して各種被害防止啓発事業を実施することで、費用対効果が高く、実効性のある効果的な防犯対策が期待される。

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	・戦略的に整備した公設防犯カメラや戦略的防犯灯の運用、地域が取り組む防犯灯のLED化及び青色防犯パトロール活動への支援や防犯協議会への事業補助等を継続して行うことで、防犯環境の整備の推進や自主防犯意識の向上、地域による防犯パトロール活動の活性化を図った。 ・市域全体の防犯環境を更に高められるよう、地域の実情等を踏まえ、地域設置防犯カメラの公設化に向けた協議及び調整を実施した。 ・急増している特殊詐欺被害の撲滅に向け、これまで実施してきた、市、警察、協力事業者等が一体となって行う注意喚起や広報啓発などの被害防止策の実施に加え、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業、「さかい運動」を基軸とした啓発及び特殊詐欺の発生状況に応じた迅速な対策を実施し、被害防止に向けた取組を強化した。 ・特殊詐欺被害の増加が顕著となっているため、引き続き被害防止のための警察庁推奨の詐欺対策アプリの使用推進等の啓発活動を行っていく。 ・犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現に向け、近年の特殊詐欺の急増に対しさらなる啓発活動を行っていく。	

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	☒ 高い ☐ 低い	戦略的な防犯カメラ・防犯灯の設置・維持管理や地域が取り組む自主防犯活動への支援等による防犯環境の整備、市民の自主防犯意識向上に向けた広報啓発及び特殊詐欺被害の防止に向けた取り組みを推進した。成果指標である大阪重点犯罪認知件数は大阪府全体で増加傾向にあるが、東区においては
	有効性	☒ 高い ☐ 低い	地域と連携した各種取組により人口当たりの犯罪率は堺市各区の中でも最も低い水準となっている。一方、東区内の特殊詐欺被害は年々増加しており、引き続き、被害防止のための取り組みを推進する必要がある。これまでの取組は犯罪抑止や被害防止に資するものであることから、事業の必要性・有効性は高い。